

回 覧

発信年月日：平成28年 7月 6日 (水)
発信元：下郷町役場町民課生活安全係
電話：0241-69-1133

ごみの分別について

ごみの分別について、もう一度確認をお願いいたします。

×最近よくある間違い例×

1. プラ製容器包装が汚れたままになっていたり、異物が入っている。(間違いです!)

プラ製容器包装を分別する際、汚れがあるものは汚れを落としてからごみ袋に入れて下さい。

汚れが落とせないものについては、燃えるごみに入れて下さい。

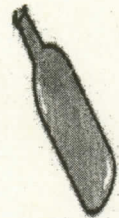
※紙製容器包装についても、上記と同じ取扱いをして下さい。

※コンビニエンスストア等の弁当容器を捨てる場合に、食べ残しがそのまま入っている場合が見受けられますので、必ず分別洗浄して下さい。

2. ペットボトルの収集箱にガラスびんが混入されている。(間違いです!)

ガラスびんは色ごと(無色透明・茶色・その他)に分別し、プラスチック製の収集箱に入れて下さい。

ペットボトルの収集箱には、入れないこと!!



3. ダンボールに紙製容器包装が混入している。(間違いです!)

厚紙のお菓子箱等は紙製容器包装ですので、ダンボールとは一緒にしないこと。

紙製容器包装は、資源ごみの袋に入れて下さい。

●ダンボール紙
◎マークのあるもの
または厚み部分に
XXXXX波型が
入っているもの。

4. 新聞とチラシが混入している。(間違いです!)

新聞紙は新聞紙のみで、チラシは雑誌や週刊誌等と一緒に丈夫な紙紐などで十字にしっかり縛って搬出してください。

